

議案第15号

成人式の名称見直しについて

上記の議案を提出する。

令和4年6月8日

鳥栖市教育委員会
教育長 天野 昌明

(提案理由)

令和4年4月1日より、民法の定める成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、本市における方針を定める必要があるため、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は代理させる規則第2条第1項第1号の規定によりこの案を提出する。

議案第15号 資料

民法改正（令和4年4月1日施行）において、成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い「成人」の定義が変わり、これまで「鳥栖市成人式」として開催してきた成人祝賀行事は、令和5年から名称の見直しが必要となる。これに伴い、新たな名称について、次のとおり提案する。

令和5年以降の名称（案） 『鳥栖市20歳の式典』

理 由

令和4年鳥栖市成人式実行委員会及び市生涯学習課による意見交換を実施。具体的には、令和4年3月時点における他市の名称事例を参考に、多数見受けられた名称を案として抽出。具体的には、「二十歳の成人式」「成人の集い」「20歳の式典」等。この中から、実行委員会より上記案の提案を頂き、生涯学習課により提案するもの。提案理由は「20歳の」が名称に入ること、式典対象が明確となる、また、市の関与する祝賀行事であるため一定の格調が必要であり、参加する新成人にとっても、緊張感をもって参加されるのではと期待されること。

なお、社会教育委員定例会の承認後、定例教育委員会及び市長決裁をもって正式決定とする。

【参 考】

日 程 : 成人の前日（例年1月3連休の中日）

参 加 : 対象は、これまでの成人式と同様に、年度内に20歳となる方が対象。令和5年の対象者は、平成14年4月2日から平成15年4月1日に生まれた方

他市事例：

自治体	名 称	選定方法	自治体	名 称	選定方法
佐賀市	二十歳のつどい（決）	R3 実行委員	嬉野市	検討中	市長決裁
唐津市	公募選考	選定委員会	神埼市	検討中	教育委員会
多久市	二十歳のつどい（仮）	事務局決定	基山町	基山町成人式（仮）	町長決裁
伊万里市	成人を祝う式典（仮）	教育委員会	みやき町	検討中	未定
武雄市	アンケート選考	社会教育委員他	吉野ヶ里	二十歳のつどい（決）	教育委員会
鹿島市	検討中	教育委員会	久留米市	検討中	未定
小城市	20歳の集い（仮）	教育委員会	小郡市	20歳のつどい（仮）	未定